



遠野市議会議長

新田 勝見

明けましておめでとうございます。昨年は、市民と議会との懇談会などで議会に対する意見や提言を賜り、誠にありがとうございました。

国際情勢が大きく変わり混沌としており、日本にとっても目の離せない現状にあります。情勢を見極めながら地域の発展に尽力しなければなりません。特に市政課題に力を注がなければなりません。

議会においては、二元代表制を堅持するためにも、議員間討議など個々の意見は尊重しながらも、議会の総意を示していかなければならないと思っています。そのためにも議員個々の活動を活発にし、市民の声を汲み取ることが大切と思っています。結びに、市民の皆様のご多幸とご健勝を祈念し、年頭の挨拶といたします。

# 12月定例会



平成28年12月定例会が、12月2日に招集され、9日までの8日間の会期で開かれました。今定例会では、一般質問に8人の議員が登壇し、市政を問いました。提案された平成28年度補正予算関係4件、条例の制定3件、その他2件の全9議案を原案のとおり可決しました。また、今定例会の最終日では、平成28年度補正予算関係1件、条例の制定2件、人事案件1件が追加提案されたほか、議員発議による請願2件、意見書2件を可決しました。

## 請願

### ◆請願第5号

農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願

〔請願者〕花巻農業協同組合代表理事組合長

高橋専太郎

〔採択〕

抱える遠野で農業振興や地域経済の維持・発展、地域住民のコミュニケーションに果たす役割は大きい。農協の解体を招くような事業および経営への介入は、避けるべき。農協改革は、真に農業者の立場に立った創造的自己改革を基本として進めるべき。

## 議員発議

◆請願第6号 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願

〔請願者〕遠野市農民組合 組合長 阿部 喜一

〔採択〕

## 反対討論

佐々木大三郎 議員

今回政府が示している農協改革の方針は、農業者の努力だけでは解決できない恒常的な問題を解決するための農協の改革で、肥料などの販売価格の値下げや、農家からの委託販



## ◆発議案第10号

農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

国の農政は、農地集積、大規模・効率化を進めるが、米価が生産費を大きく下回り、規模を拡大した集落営農組織や法人ほど赤字が拡大、経営危機に陥りかねない。

平成25年度までは「農業者戸別所得補償制度」で、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていた。「経営所得安定対策」に切り替わり、交付金の引き下げで稲作農家の離農が加速している。この制度も平成30年度産米から廃止されようとしている。

## 反対討論

萩野 幸弘 議員

農業を守るといふことは、食糧自給率を高め、国土を保全すること。現在の経営所得安定対策は、完全な制度とは言えず、農協改革も含め慎重かつ丁寧な議論を要する内容である。

しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著な日本の農業の現状を、若者が思いきりチャレンジできる環境にすることが急務である。時代に即した農政の抜本的な見直しを進め、食糧自給率の改善など農業基盤確立を

◆請願第5号 農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願

## 賛成討論

菊池 巳喜男 議員

この意見書には、米の所得補償のみの訴えしかなく、米以外の作物への対策が明記されていない。平成30年産からは、行政による米

の生産調整をやめることになっており、米の需給調整が崩れないように、経営所得安定対策の維持拡充の方に訴えを転換していくべきと考える。

◆請願第6号 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願

## 賛成討論

多田 誠一 議員

遠野の稲作農家の現状は、効率的な作付けでも生産費を下回っているがそれでも米を作らざるを得ない。作付け面積が大きいほど、米価が下がったときの影響は大きい。

農家が経営を維持していくためには、新制度までの間、戸別所得補償を復活させなければ、遠野の農地は耕作放棄地になってしまう。



## 賛成討論

小松 大成 議員

農業協同組合法という法律の下で活動する自主的組織である農協に対して、法的に何の根拠もないワーキンググループが、農業がこうではならないということ自体が、民主的団体に對する介入である。買取制度については、農産物が腐敗して販売できなければ、農協組織ならびに組合員

## 賛成討論

多田 誠一 議員

農協は農家が出資した組合である。その任務は国民に対して安定した食糧を供給して、国民の食糧を守るとい

うのが一番の使命。食糧難の時代から、農協農家が果たしてきた役割は非常に大きい。農協の使命と農家の役割をしっかりと再認識したうえで農協改革が行われることに期待してこの意見書に賛成。

## 賛成討論

また、生乳の委託販売が無くなったら、多くの小規模酪農家にとって個々に販売先を見つけないといけないことになる。このように、現状の農業の置かれていた立場を無視した提案は許しがたい。

## ◆発議案第10号

農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

国の農政は、農地集積、大規模・効率化を進めるが、米価が生産費を大きく下回り、規模を拡大した集落営農組織や法人ほど赤字が拡大、経営危機に陥りかねない。

平成25年度までは「農業者戸別所得補償制度」で、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていた。「経営所得安定対策」に切り替わり、交付金の引き下げで稲作農家の離農が加速している。この制度も平成30年度産米から廃止されようとしている。

## 反対討論

萩野 幸弘 議員

農業を守るといふことは、食糧自給率を高め、国土を保全すること。現在の経営所得安定対策は、完全な制度とは言えず、農協改革も含め慎重かつ丁寧な議論を要する内容である。

しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著な日本の農業の現状を、若者が思いきりチャレンジできる環境にすることが急務である。時代に即した農政の抜本的な見直しを進め、食糧自給率の改善など農業基盤確立を